

令和8年度 公の施設等運営状況報告

農林水産部

令和8年6月10日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	1
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【産地振興課】	
	園芸リサイクルセンター	3
	②【畜産課】	
	米平公共育成牧場	9
	③【林政課】	
	植物園等（植物園、県民の森、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）	15
	自然観察施設等（奥久慈憩いの森、水郷県民の森、お手まき記念の森）	20
	④【水産振興課】	
	波崎漁港海岸休憩施設	30
	漁港施設等（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）	33

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は13施設。
- 令和7年度と比較して、施設の増減はない。
- 植物園等4施設については、令和7年度から新たな指定管理者として民間事業者が運営を担っており、さらに、植物園及び県民の森については、令和7年11月にリニューアルを実施した。
- 植物園等4施設の指定管理料については、令和7年度からの5年間で段階的に減額の上、令和12年度にはゼロとし、各施設の利用料金収入により運営費や修繕費を賄う計画としている。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和8年度	13					13
	令和7年度	9		4			13
出資団体等 所有施設	令和8年度						
	令和7年度						

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

産地振興課 (農林水産部)
令和8年6月10日 (水)

○施設名 園芸リサイクルセンター

1 現状

(1) 施設の概要

- 園芸リサイクルセンターは、園芸振興と農村環境保全の両立を図り、農業由来の廃プラスチック（使用済農業用ビニール（以下「農ビ」という。）、使用済農業用ポリエチレン等（以下「農ポリ」という。）総称して以下「廃プラ」という。）の処理について、農業者の負担軽減と適正処理に資するために設置した施設であり、主に廃プラの収集運搬及び再生処理等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡茨城町網掛 1154-1
開業年月	平成7年7月
施設概要	敷地面積 51,365.63 m ² 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,902.64 m ² ） 管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造1階建（延床面積：248.39 m ² ）
設置理由	<p>本県は農業産出額の過半を園芸作物が占めており、農業由来の廃プラの排出量が多い県である。当施設を整備する以前は、廃プラの排出量が急増していく中、近隣に処理事業者がなく、遠方の処理事業者に処理を委託していたため農業者の負担が大きかったほか、野焼き等の不適正処理が多く見られ問題となっていた。</p> <p>そのため、県・市町村・農業者（農業者団体等）による廃プラの適正処理に係る協会を設置し、県が処理事業者の誘致と施設整備を行い、施設を（公社）園芸いばらき振興協会（現在の（公社）茨城県農林振興公社に事業継承）に貸付け運営することとした。</p> <p>なお、設立当時の平成7年10月23日付けで国から発出された「園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針」では、「園芸用使用済プラスチックの適正処理はリサイクル処理を基本とする。」こととされており、行政機関等が中心となって、必要な支援措置を積極的に講ずるものとしている。</p> <p>さらに、令和8年4月2日付けで新たな基本方針が発出され、資源の有効利用の観点からマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルを基本（技術的・経済的に難しい場合は熱回収）とすることが新たに位置づけられた。</p>
設置の根拠法令等	—
事業内容	農ビの収集運搬及び再生処理、農ポリの収集運搬（再生処理は外部委託）、廃プラ適正処理に係る農業者への啓発等
定員	—
利用料金	登録料：1,000円/戸・年、処理料金：56.0円/kg（農ビ）、60.5円/kg（農ポリ）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

○ 平成7年度から(公社)茨城県農林振興公社(以下「公社」。)へ貸付け、公社が主体的な運営を行っている。

相手方	公益社団法人 茨城県農林振興公社 (旧社団法人茨城県農業用プラスチック処理協会の事業を継承)
契約形態	公有財産賃貸借契約 (令和8年締結) 3年更新
契約内容	土地 51,365.63 m ² 、建物 2 件 (延べ床面積 2,151.03 m ²)、工作物 28 件の貸付け
貸付料 (年額)	15,562,513 円

(3) 利用状況

- 利用者数(登録農家戸数)は、ピーク時(平成18年度)から減少傾向が続いており、令和7年度は約5,300戸と、ピーク時(平成18年度)の81%となっている。
- 県内の農業者が利用しており、年間を通して各市町村から回収している。
- なお、令和7年度の廃プラの回収量は約3,900トンと、ピーク時(平成8年度)の53%となっている。
- 資材の耐久性向上や価格高騰等の理由により、農家においてプラスチック資材を長期利用することで排出までの期間が長くなっていること、また、生分解性資材等の導入が進んでいること等により、年々減少傾向となっている。

【利用者数等の推移】

(単位：戸)

年度	H18 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
登録農家戸数	6,559	5,605	5,812	6,165	6,414	6,151	5,995	5,656	5,679	5,417	5,318	81%

【廃プラ回収量の推移】

(単位：トン)

年度	H8 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
回収量	7,565	3,729	3,663	4,577	5,459	5,788	4,878	4,337	4,094	4,075	3,981	53%

※H29に県内の処理業者が廃業した影響で、H30からR2まで一時的に回収量が増加。

(4) 運営状況

- 園芸リサイクルセンターにおいては、廃プラの適正処理等の目的を達成するため、市町村や農業者団体と連携した廃プラの収集運搬事業や、民間処理事業者と連携した廃プラの再生処理を推進してきた。
- 収支については、平成 28 年度までは概ね均衡が図られていたものの、社会情勢の変化に伴い、運営費用や民間事業者への処理委託料が上昇したことで、平成 29 年度から令和元年度は収支状況が悪化した。このため、令和 2 年度に利用料金を変更した結果、近年は収支が回復した。
- 施設設備の大規模な修繕については県において実施しており、1 年間あたり平均で約 4,000 万円となっている。なお、比較的軽微な修繕は、公社において実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)					歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	利用料 収入	会費・ 補助金※ ¹	再生品売 却収入※ ²	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他※ ³				
H28	234,242	83,971	48,133	67,760	34,378	232,181	13,989	32,735	185,457	0	2,061	7,914
H29	209,285	72,368	60,809	49,653	26,455	239,443	12,387	35,747	191,309	0	△30,158	8,305
H30	250,650	91,357	63,002	68,349	27,942	290,653	12,731	32,380	228,910	16,632	△40,003	32,125
R 1	292,758	139,538	63,495	72,030	17,695	294,887	14,562	28,625	251,700	0	△2,129	34,460
R 2	443,418	340,724	71,923	16,442	14,329	442,535	13,786	29,920	398,829	0	883	26,979
R 3	395,740	296,359	58,092	22,077	19,212	394,646	14,149	34,751	345,746	0	1,094	29,336
R 4	366,938	261,893	48,715	21,821	34,509	362,387	14,718	42,323	305,346	0	4,551	41,182
R 5	309,665	144,765	46,730	83,967	34,203	308,986	18,790	47,452	242,744	0	679	60,670
R 6	306,452	146,542	46,430	89,423	24,057	305,840	22,994	53,086	229,760	0	612	59,514
R 7	288,483	134,561	50,962	79,347	23,613	283,310	23,764	50,627	208,919	0	5,173	106,053
平均	309,763	171,208	55,829	57,087	25,639	315,487	16,187	38,765	258,872	1,663	△5,724	40,654

※1：農業者団体会費（定額）、市町村会費、補助金。

※3：大規模修繕費用。

※2：グラッシュ（再生品）の売却収入。R2～R4は売却単価が低かったことで減少。

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 主な実績としては、施設及び設備の老朽化に伴うプラント機器の更新等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	-
H29	0	-
H30	40,932	排水処理施設（接触酸化槽）修繕（県）、排水処理プラント設備（泥掻き寄せ機等）更新（公社）
R 1	24,310	排水処理プラント設備（制御盤等）更新（県）
R 2	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機1基目）更新（県）
R 3	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機2基目）更新（県）
R 4	28,782	再生処理プラント設備（第1洗浄トロンメル等）更新（県）
R 5	12,595	高圧電力受変電設備（キュービクル）修繕（県）
R 6	44,033	比重選別機更新工事（県）
R 7	90,915	洗浄脱水機等更新工事（県）、井戸新設工事（県）
計	283,799	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 農ビの再生処理施設は、全国で当施設を含め5社しかなく、県内には他に類似施設はない。
- 千葉県も本県同様に県が所有するリサイクルセンターがあり、廃プラの処理を行っているものの、廃プラの排出量が本県より少ないため、効率的な運営等について検討している状況である。

2 課題

- 廃プラについては、排出者である農業者自身が自ら適切に処分すべき産業廃棄物であるが、一般に農業者は零細であるため、個々の廃プラの排出量は少なく、また、土が付着していること等により、民間の事業者には処理を敬遠されやすいという特性がある。
- 農ビについては近隣に民間の再生処理事業者が無いため、農家負担の増加を抑えるためには、当施設を中心とした集団回収と処理の枠組みを維持していく必要がある。
- 施設設置から30年が経過しており、継続的な運営のためには施設や設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行施設の継続的な運営により、農業県として資源循環型農業を推進していく。

【理由】

- 当施設はこれまで、本事業を通じた廃プラの再生処理の取り組みにより、廃プラの再生率が年々上昇している等、一定の効果を上げていることから、引き続き施設を存続させていくことが必要である。
- なお、施設の管理運営に当たっては、市町村と連携した体制を維持するためには民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き県において運営を継続し、農家へのより一層のセンター利用の呼びかけを行う。併せて、他県からの試行的な受入の実施等による効率的な運営に必要な処理量の確保、より農家負担の低減につながりうる処理業者・処理方法の調査、予防保全による修繕費の削減などにより合理化に取り組んでいく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

畜産課（農林水産部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 米平公共育成牧場

1 現状

(1) 施設の概要

- 米平公共育成牧場は、県北地域のモデル牧場として、優良繁殖雌牛の供給及び放牧・肥育技術の実証展示を行うために昭和 56 年に設置し、雌牛の放牧管理と和牛の肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会に貸付け、同連合会が主体的に運営を行っている。

所在地	高萩市大字中戸川字米平 2096 番地
開業年月	昭和 56 年 4 月
施設概要	施設敷地 1,405,340 m ² 、鉄骨造牛舎（延床面積：5,697.26 m ² ）、鉄骨造倉庫（延床面積 363.12 m ² ）、鉄骨造堆肥舎（延床面積 489 m ² ）、ほか
設置理由	県内雌牛の繁殖成績向上を目的とした放牧事業、高品質常陸牛生産のための肥育技術や飼料の給与実証を行うための施設
設置の根拠法令等	-
事業内容	県内繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証
定員	放牧地 牛 50 頭 肥育牛 250 頭
利用料金	預かり放牧 440 円/頭・日

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 運営コストの削減を図るため、開設当初の昭和56年度から雌牛の放牧管理技術と肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会への貸付により行っており、同連合会が主体的に運営を行っている。

相手方	茨城県畜産農業協同組合連合会
契約形態	公有財産賃貸借契約（令和7年締結） 4年毎に更新
契約内容	施設敷地 1,061,003 m ² 、付帯施設7件の貸付け
貸付料 (年額)	無償貸与
その他	-

(3) 利用状況

- 平成30年度に、雌牛の繁殖成績を向上させることを目的に預かり放牧を開始し、牧場が所在している高萩市や近隣の大子町などの農家が主に利用している。利用頭数は、近年、横ばいで推移している。

【利用頭数の推移】

(単位：頭)

年度	R4 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用頭数	307	249	270	269	276	277	279	307	284	278	284	92.5%

(4) 運営状況

- 米平公共育成牧場においては、県内雌牛の繁殖成績の向上と高品質常陸牛の生産拡大等の目的を達成するため、繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証などを行ってきた。
- その結果、平成 29 年度から令和 3 年度にかけては景気の冷え込みやコロナ禍の影響による枝肉価格の低迷などにより、収支がマイナスとなり、令和 4 年度は放牧頭数の拡大による利用料の増加や放牧による生産性の向上などにより一時的に黒字に転換したが、その後、飼料価格の高騰による事業費の増加などにより、赤字が続いている。
- なお、米平公共育成牧場の運営に関して、県は指定管理料や補助金等の費用負担は行わず、貸付先である茨城県畜産農業協同組合連合会において管理運営に伴い生じる費用を負担している。
- 茨城県畜産農業協同組合連合会が実施した修繕以外に、県においても繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地の整備や台風等による法面崩壊の修繕を実施しており、平成 27 年以降の 10 年間で 1 年あたりの修繕費の平均は 9,819 千円となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	利用料 収入	自主事業 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	163,074	0	161,587	1,487	156,895	4,808	5,851	145,526	710	6,179	-
H29	156,454	0	154,604	1,850	163,754	4,362	6,500	152,335	557	△7,300	54,238
H30	183,039	1,597	179,135	2,307	207,026	4,507	8,505	192,226	1,788	△23,987	-
R 1	156,992	3,155	151,203	2,634	173,989	4,634	8,905	157,199	3,251	△16,997	-
R 2	197,429	4,403	190,582	2,444	206,838	6,597	8,279	187,016	4,946	△9,409	27,566
R 3	141,272	4,117	136,064	1,091	147,590	3,881	11,382	129,054	3,273	△6,318	-
R 4	197,826	4,617	192,630	579	194,305	3,910	10,241	176,335	3,819	3,521	16,379
R 5	192,554	4,045	185,144	3,365	200,407	4,255	9,824	183,965	2,363	△7,853	-
R 6	163,110	3,000	159,500	610	179,910	5,500	8,910	163,500	2,000	△16,800	-
R 7	194,080	2,300	191,180	600	213,360	5,600	8,150	197,010	2,600	△19,280	-
平均	174,583	2,723	170,163	1,697	184,407	4,805	8,655	168,417	2,531	△9,824	9,819

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地整備については、国補事業を活用し県が実施した。
- その他、台風や大雨による大規模な法面崩壊の復旧工事は県が実施し、施設の維持管理に関する小規模な修繕は貸付先の茨城県畜産農業協同組合連合会で実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	-
H29	54,238	簡易な牛を繋ぐためのスタンションの整備や牧草の種子や肥料の散布、放牧地の整備
H30	0	-
R1	0	-
R2	27,566	台風19号による法面や山腹崩壊等に伴う復旧工事
R3	0	-
R4	16,379	大雨による採草地法面崩壊に伴う復旧工事
R5	0	-
R6	0	-
R7	0	-
計	98,183	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 県北地域は和牛繁殖が盛んな地域であり、本地域に和牛のための放牧地があることで地域の繁殖農家の労力削減、生産性の向上が期待できる。
- 県内の公共牧場及び共同利用牧場は、採算性や老朽化などの問題から年々減少しており、令和7年度は米平公共育成牧場含めて5牧場で、このうち米平公共育成牧場を除く4牧場が管理主体は市町村となっている。

2 課題

- 施設設置から45年経過しており、放牧地や施設、設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設はこれまで、県内繁殖雌牛の生産性向上と常陸牛の生産拡大並びに高品質化を図るため、農家の雌牛放牧や肥育技術の実証展示などを通じて、常陸牛のブランド化に一定の役割を果たしており、引き続き施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、周辺地域に代替施設が無く、繁殖雌牛や肥育牛の飼養管理などの特殊な技術が必要であることに加えて、採算性が課題であることから、民間事業者での運営は困難となっている。
こうした状況を踏まえて、引き続き茨城県畜産農業協同組合連合会による管理運営を継続し、更なる放牧頭数の拡大などによる収入増加と生産性向上などの合理化に取り組んでいく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

林政課（農林水産部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 植物園等（植物園、県民の森、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 植物園等は、県民が自然に親しみながら休養し、自然について学習する場として設置された自然観察施設であり、「植物園」を中心に、約 360 種の樹木や山野草が自生する「県民の森」、木のぬくもりや自然の大切さが学べる「森のカルチャーセンター」、きのこをテーマとした展示施設の「きのこ博士館」で構成される。
- 中核施設である植物園は、開園から 40 年以上が経過し、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、類似施設の増加等による入園者数の低迷が課題となっていたことから、令和 7 年 11 月 29 日に“日本初の泊まれる体験型植物園”「THE BOTANICAL RESORT 林音(リンネ)」に刷新した。
- 運営は、指定管理者選定委員会、令和 6 年第 4 回定例会を経て、「株式会社ボタロシアンリゾート」が担っている。
- 従来、植物園等 4 施設では、指定管理料や修繕費に年間約 1 億 3 千万円を要していたが、リニューアル後は、指定管理料を 5 年間で段階的に減額し、6 年目の令和 12 年度には無くすほか、各施設の利用料金収入により植物園等周辺の施設も含めた運営費や修繕費を賄う計画としている。

<施設情報>

施設名	植物園 (THE BOTANICAL RESORT 林音)	県民の森	森のカルチャーセンター	きのこ博士館
所在地	那珂市 戸 地内			
開業年月	昭和 56 年 4 月	昭和 44 年 5 月	平成 2 年 5 月	平成 10 年 4 月
施設概要	面積 12.0ha ・宿泊施設 45 棟 (コテージ 18 棟、グランピング施設 27 棟) ・温浴施設「りんねの湯」食堂併設 ・レストラン「RINNE CAFE」158 席 ・バーベキュー施設 6 棟 最大 300 人 ・熱帯植物館「バニラドーム」カフェ併設 ・研修室 ・ドッグラン	面積 64.7ha ・アクティビティ施設 (ジップライン&ツリーアドベンチャー「TOBIZARU」, AR シューティング「ジュラシックハンター」, 芝滑り)	延べ床面積： 648 m ² 構造：木造 地上 1 階	延べ床面積： 1,147.6 m ² 構造：RC 造 地上 2 階
設置理由	植物に関する知識の習得及び憩いの場			特用林産物に関する知識習得の場
設置の根拠法令	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例			
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催			

定員	—			
利用料金	入園無料 (※従来の植物園では入園料 320 円を徴収) 〈有料施設別利用料金〉			
	有料施設		利用料金 (条例で規定する上限)	
	宿泊施設	コテージ	大人23,100円～37,400円 ※	大人21,340円～38,390円 ※タイプや時期に応じ可変
		グランピング施設	大人25,300円, 28,600円 ※	大人15,950円～28,325円 ※タイプや時期に応じ可変
	温浴施設		大人 3,300円	2時間 950円～1,200円、フリー 1,200円～1,500円
	レストラン		—	セット980円 (平日780円)、 パスタ1,150円～、ハンバーグ1,750円～ 等
	バーベキュー施設		2,750円	食材・利用料・機材込プラン 5,500円
	アクティビティ施設	ツリーアドベンチャー	4,950円/回	3,850円 平日2,750円
		ARシューティング	1,650円/回	1,320円
研修室		1日 4,900円、半日 2,500円	1日 3,000円、半日 1,500円	
営業時間	休園日なし(※従来の植物園は月曜定休)、開門 9:00～17:00、温浴施設 7:00～23:00、レストラン 11:00～21:00 等 ※2人以上で宿泊する場合の1人1泊料金 (小人は6～7割、3歳未満無料)			

(2) 管理手法

- 4施設は近接し、植栽等同じ維持管理形態であることから、一体の施設として管理することが合理的と判断し、公募により令和7年4月1日から新たな指定管理者が管理している。

指定管理者	株式会社ボタロシアンリゾート ※植物園のリニューアル及び施設運営のため設立した8社で構成する特別目的会社 (SPC)
指定期間	令和7年4月1日～令和27年3月31日 (20年間)
従事者数	140人 (常勤44人・非常勤96人 / うち地元採用118人)

(3) 利用状況

- 植物園は、令和6年7月から約17カ月間、リニューアル工事のため休館した。また、リニューアルオープン後も、冬季の約2カ月間はグランピング施設及びバーベキュー施設を休業したが、令和7年度の有料施設利用者数 (※) は、リニューアル後約4か月間で約9万3千人となり、従来の植物園 (令和5年度) の約2倍に増加した。
- 有料施設別の利用者数では、近隣の方の利用が中心の温浴施設が約4万3千人、レストランが約2万9千人となった。一方、冬季一部休業したこともあり、宿泊施設は約3千人、バーベキュー施設も約4百人にとどまった。
- 工事中も開園していた県民の森は、10万人以上の利用があり、自然散策や健康づくりの場としての役割を果たした。

【来園者数（植物園は有料施設利用者数）の推移】

（単位：人）

年度	ピーク	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ ピーク
植物園 THE BOTANICAL RESORT 林音	238,149 (H7)	63,094	63,742	57,234	50,746	34,333	46,403	56,354	49,871	16,718※	92,598※	39%
県民の森	127,021 (R3)	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	113,753	102,401	81%
森のカルチャー センター	63,179 (H4)	49,206	46,895	45,249	62,696	50,041	61,544	61,411	61,775	47,710	74,952	119%
きのこ 博士館	86,968 (H10)	32,616	35,503	34,503	30,835	21,966	22,307	28,738	29,699	25,666	32,857	38%
合計	379,371 (H4)	227,483	237,742	239,992	254,815	214,564	257,275	264,314	258,333	203,847	302,808	80%

※植物園はR6.7.1からR7.11.28まで工事のため休園 ※グランピング施設はR8.1.5～2.26、バーベキューはR8.1.1～2.31まで休業

※一部重複利用者を含む

（４）運営状況

- 令和7年度は、営業期間が約4カ月と限られる中、収入は増加したものの、エアコン等の備品購入、人材確保や育成費用等初年度特有の支出がそれ以上に増加したことから、収支は約1億6千万円の赤字となっている。

【収支の推移】

（単位：千円）

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	124,559	114,192	7,354	3,013	128,725	66,292	61,681	752	0	△4,166	16,486
H29	120,418	110,699	7,340	2,379	121,339	59,633	60,979	727	0	△921	32,929
H30	118,254	108,331	7,464	2,459	122,520	59,846	61,878	796	0	△4,266	32,297
R1	119,622	111,057	7,182	1,383	113,903	58,328	54,761	814	0	5,719	0
R2	117,659	111,057	5,078	1,524	109,807	59,881	49,542	384	0	7,852	9,438
R3	118,809	111,057	6,699	1,053	117,854	60,936	56,603	315	0	955	19,492

R 4	121,065	111,057	7,985	2,023	120,574	61,146	58,905	523	0	491	1,648
R 5	121,329	111,057	6,760	3,512	121,462	63,837	57,120	505	0	△133	0
R 6	109,661	106,665	2,551	445	109,244	58,344	50,468	432	0	417	27,906
R 7	339,769	111,057	116,773	111,939	501,517	180,843	317,313	0	3,361	△161,748	3,475,469
平均	141,115	110,623	17,519	12,973	156,695	72,909	82,925	525	336	△15,580	361,567

※植物園は R6. 7. 1 から R7. 11. 28 まで工事のため休園 ※グランピング施設は R8. 1. 5～2. 26、バーベキューは R8. 1. 1～2. 31 まで休業

【大規模修繕等の推移】(10,000 千円以上の修繕及びリニューアル工事を記載)

年度	実績額 (千円)	修繕・整備内容
H28	13,090	県民の森における危険木 (マツ等) 伐倒工事
H29	26,536	県民の森における危険木 (マツ等) 伐倒工事
H30	12,236	県民の森における木製遊具の更新工事
R 1	0	-
R 2	0	-
R 3	15,356	熱帯植物館における空調設備機器の更新工事
R 4	0	-
R 5	0	-
R 6	16,728	きのこ博士館における屋根等修繕工事
R 7	3,451,199	リニューアル工事 (温浴施設、宿泊施設、飲食施設、遊具施設、インフラ等整備)、きのこ博士館空調更新工事及び展示用機器交換等
計	3,535,145	リニューアル工事を除く過去 10 年間の大規模修繕 156,007 千円

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 今春、近隣の国営ひたち海浜公園と連携した宿泊プランを提供するなど、他の観光施設との連携による周遊性の向上や利用者の滞在時間の延長に取り組んでいる。
- また、那珂市は、常磐自動車道那珂インターチェンジ周辺に道の駅を整備する計画を進めている。
(令和 8 年 3 月実施設計策定)

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見等

○ 県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和6年度）

提言内容	対応状況
・地元や利用者の声をリニューアルに反映すべき ・植物園本来の機能強化・魅力向上に加え、周辺施設の整備もすべき	・リニューアルにあたり住民説明会等実施。那珂市からの要請を受け、自転車を使った周遊観光の拠点とする方向で調整中 ・リニューアルに併せて、きのこ博士館の修繕工事等を実施。今後、経営の安定化に努め、収益により一体的な魅力向上を図る

2 課題

- 令和7年度の事業実績を踏まえた令和8年度の事業計画を着実に進め、指定管理料が前年度より約2千万円減少する中でも黒字転換を図り、中長期的に将来負担を生じさせない持続可能な施設運営に繋げる必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		○
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法での施設運営の合理化を図り、持続可能な施設運営を目指す。

【理由】

- 施設のリニューアルから半年しか経過しておらず、持続可能な施設運営のためには、利用者の満足度を高め、保持する必要があるが、SPC構成企業には、サービスの改善やスタッフの育成でそれを可能にしてきた実績がある。

なお、長期間（指定期間20年）の指定管理事業の経験が無いことから、県が伴走支援することで経験不足を補う必要がある。

○施設名 自然観察施設等（奥久慈憩いの森、水郷県民の森、お手まき記念の森）

1 現状

(1) 施設の概要

- 奥久慈憩いの森は、森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として設置した自然観察施設である。昭和51年に開催された第27回全国植樹祭では、昭和天皇皇后両陛下が施設内に樹木をお手植えされた。平成元年に開催された第13回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を皇太子殿下（現天皇陛下）がお手入れされた。
- 水郷県民の森は、森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として設置した自然観察施設である。平成17年に開催された第56回全国植樹祭では、当時の天皇皇后両陛下（現在の上皇太后陛下）が施設内に樹木をお手植えされた。令和5年に開催された第46回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を秋篠宮皇嗣同妃両殿下がお手入れされた。
- お手まき記念の森は、昭和51年に開催された第27回全国植樹祭の会場の一つであり、昭和天皇皇后両陛下が樹木の種をお手まきされた場所である。昭和57年4月、高萩市がお手まき記念の森を含む周辺一帯を森林公園として整備するため、県は土地・建物を無償で貸付けした。現在、高萩市森林公園として市民に親しまれ、園内には同市出身の彫刻家が製作した彫刻が展示されており、芸術公園の趣も有している。

	奥久慈憩いの森	水郷県民の森	お手まき記念の森														
所在地	久慈郡大子町大字高柴4164-3ほか	潮来市島須3072-83ほか	高萩市下手綱1952-17ほか														
開業年月	昭和51年6月	平成18年4月	昭和51年4月														
施設概要	面積 49.3ha 森林学習館 延べ床面積：350.44㎡ 構造：木造、地上1階 林業研修センター 延べ床面積：499.35㎡ 構造：木造、地上2階 ログハウス 延べ床面積：81.81㎡ 構造：木造、地上1階	面積 50.4ha ビジターセンター 延べ床面積：696.41㎡ 構造：木造、地上1階 活動体験施設 延べ床面積：122.38㎡ 構造：木造、地上1階	土地 18,249.13㎡ 公園敷地 17,822.46㎡ 建物敷地 426.67㎡ 建物（展示棟）1棟 延べ床面積：318㎡ 構造：木造、地上1階														
設置理由	森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として、県民の利用に供する施設	森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として、県民の利用に供する施設	緑化思想の普及、地域住民の福祉向上の場として、県民の利用に供する施設														
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例		高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例														
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催		施設・設備の管理、森林・緑地の管理														
定員	-																
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林業研修センター</td> <td rowspan="2">教室</td> <td>1日 3,030円</td> </tr> <tr> <td>半日 1,520円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">キャンプ場</td> <td rowspan="2">宿泊施設</td> <td>1泊大人1人 1,970円</td> </tr> <tr> <td>1泊小人1人 990円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分		利用料金	林業研修センター	教室	1日 3,030円	半日 1,520円	キャンプ場	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円	1泊小人1人 990円			1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)	無料	無料
区分		利用料金															
林業研修センター	教室	1日 3,030円															
		半日 1,520円															
キャンプ場	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円															
		1泊小人1人 990円															
		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)															

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 奥久慈憩いの森及び水郷県民の森は、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者による日常管理のほか、県による修繕も行い、施設の維持管理を実施している。
- 両施設とも、令和5年度に指定管理者更新の手続きを行い、奥久慈憩いの森は、指定管理者が太子町から茨城県造園業協同組合に変更となり、水郷県民の森は、公益社団法人茨城県農林振興公社が引き続き指定管理者となった。

施設名	奥久慈憩いの森	水郷県民の森
指定管理者	茨城県造園業協同組合	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	
従事者数	6人（常勤1人、非常勤5人）	6人（常勤2人、非常勤4人）

- お手まき記念の森は、昭和57年4月1日から高萩市への無償貸付けを行い、「高萩市森林公園」として市が管理運営を行っている。

施設名	お手まき記念の森
相手方	高萩市
契約形態	公有財産賃貸借契約（現契約期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）5年更新
契約内容	土地18,249.13㎡（公園敷地17,822.46㎡、建物敷426.67㎡）の貸付け 建物（展示棟）1棟（延べ床面積：318㎡、構造：木造、地上1階）の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	高萩市において「高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年） 高萩市は、県との契約に基づき財産の保全、修繕に要する経費を全て負担

(3) 利用状況

- 奥久慈憩いの森の利用者数のピークは、平成18年度の約2万人で、その後徐々に減少し、令和7年度の利用者数は約8千人となっている。
- 水郷県民の森は、開業から現在まで、年間8万人前後の利用者を確保しており、利用者数のピークは平成28年度の約8万5千人である。その後も利用者数を維持し、令和7年度の利用者数は約8万人となっている。
- お手まき記念の森の利用者数は減少傾向にあり、令和7年度の利用者数は約9千人となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ ピーク
奥久慈 憩いの森	19,948 (H18)	13,901	12,319	13,359	8,210	7,447	8,184	8,005	8,205	10,169	7,959	40%
水郷 県民の森	84,537 (H28)	84,537	83,394	82,783	80,353	73,375	82,601	81,956	82,272	78,310	80,150	95%
お手まき 記念の森	41,027 (H20)	20,324	18,086	18,024	20,011	20,963	14,486	10,891	8,843	10,038	8,906	22%
3施設 合計	145,512	118,762	113,799	114,166	108,574	101,785	105,271	100,852	99,320	98,517	96,774	66%

(4) 運営状況

①奥久慈憩いの森

- 奥久慈憩いの森の指定管理料は、年間約2千7百万円を要しており、近年はコロナ禍の影響などにより、利用料金収入の減少に伴い収支状況が悪化したものの、指定管理者の変更に伴って管理方法等を見直したことで、令和6年度以降の収支状況は安定している。
- 修繕については、森林学習館の屋根修繕工事や外壁塗装工事等を実施しているが、直近10年間で1件につき1千万円以上の大規模修繕は実施していない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	28,288	27,015	648	625	25,252	9,844	15,030	378	0	3,036	3,065
H29	27,722	26,188	695	839	26,266	9,805	16,329	132	0	1,456	5,681
H30	26,665	25,621	471	573	26,855	10,222	16,478	155	0	△190	518
R 1	26,638	26,079	239	320	28,236	8,624	19,572	40	0	△1,598	6,677
R 2	26,085	25,793	12	280	28,309	8,696	19,563	50	0	△2,224	13,090
R 3	26,513	26,069	0	444	28,822	9,012	19,750	60	0	△2,309	29,766
R 4	29,094	26,079	35	2,980	28,737	8,918	19,759	60	0	357	2,761
R 5	26,660	26,079	82	499	28,400	9,036	19,344	20	0	△1,740	0
R 6	26,551	25,994	158	399	24,153	9,286	14,837	30	0	2,398	0
R 7	27,508	27,099	0	409	24,080	9,982	14,068	30	0	3,428	0
平均	27,172	26,202	234	737	26,911	9,343	17,473	96	0	261	6,156

②水郷県民の森

○ 水郷県民の森の指定管理料は、年間約2千2百万円を要しており、利用料収入はないものの、施設内の森林・緑地の管理をボランティア団体等と協働で実施するなど、指定管理者の工夫によって維持管理費の削減に努めている。

○ 修繕については、豪雨により発生した法面崩壊の補修工事等を実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H28	21,571	21,327	-	244	21,449	13,216	8,161	72	0	122	0
H29	20,888	20,675	-	213	21,910	13,868	7,997	45	0	△1,022	0
H30	20,424	20,230	-	194	21,280	14,023	7,194	63	0	△856	0
R 1	21,420	21,272	-	148	20,652	12,821	7,768	63	0	768	4,609
R 2	21,315	21,272	-	43	20,119	12,477	7,624	18	0	1,196	231
R 3	21,439	21,272	-	167	20,474	12,525	7,913	36	0	965	38,530
R 4	21,419	21,272	-	147	20,693	12,881	7,749	63	0	726	12,038
R 5	21,663	21,272	-	391	21,690	13,967	7,669	54	0	△27	924
R 6	21,455	21,272	-	183	21,718	13,333	8,322	63	0	△263	35,277
R 7	22,255	22,004	-	251	23,541	15,067	8,420	54	0	△1,286	1,507
平均	21,385	21,187	-	198	21,353	13,418	7,882	53	0	32	9,312

③お手まき記念の森

○ お手まき記念の森は、高萩市が直接管理運営をしている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】			
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H28	5,577	0	5,577	0	0
H29	6,978	0	6,978	0	0
H30	5,102	0	5,102	0	0
R 1	4,906	0	4,906	0	0
R 2	5,070	0	5,070	0	0
R 3	4,018	0	4,018	0	0
R 4	4,304	0	4,304	0	0
R 5	5,007	0	5,007	0	0
R 6	5,046	0	5,046	0	0
R 7	5,583	0	5,583	0	0
平均	5,159	0	5,159	0	0

【参考】
使用料等収入
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 直近 10 年間の大規模修繕の実績としては、水郷県民の森において老朽化が進んでいた水上木製デッキ撤去工事を令和 3 年度に実施し、ビジターセンターの空調機更新工事を令和 6 年度に実施した。（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	-
H29	0	-
H30	0	-
R 1	0	-
R 2	0	-
R 3	32,736	大膳池に架かる水上木製デッキ撤去工事（水郷）
R 4	0	-
R 5	0	-
R 6	35,277	ビジターセンター空調機更新工事（水郷）
R 7	0	-
計	68,013	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 近県の類似施設では、本県と同様に指定管理者制度を導入して施設を管理している。

施設名	所在地	指定管理者
栃木県県民の森	栃木県矢板市	たかはらの森管理グループ
埼玉県県民の森	埼玉県秩父郡横瀬町	(公社)埼玉県農林公社
東京都檜原都民の森	東京都西多摩郡檜原村	檜原村
東京都奥多摩都民の森	東京都西多摩郡奥多摩町	奥多摩町
神奈川県立 21 世紀の森	神奈川県南足柄市	(株)アグサ
内浦山県民の森	千葉県鴨川市	(一財)千葉県観光公社
清和県民の森	千葉県君津市	千葉県森林組合

2 課題

- いずれの施設も開業から年数が経過し、施設の老朽化による設備の更新や建築物の修繕等を計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営及び管理手法を継続し、合理化を図る。

【理由】

- 奥久慈憩いの森は、森林学習や自然探勝の場としての役割を果たすため、小中学生を対象とした木工工作体験や野鳥観察等ができる拠点として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- 水郷県民の森は、自然環境に関する学習をする場としての役割を果たすため、植物観察会や野鳥観察会等の開催のほか、地域団体のイベント会場として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- お手まき記念の森は、豊かな自然を感じられる憩いの場としての役割を果たすため、高萩市によって県の負担なく管理されており、引き続き施設を存続していく必要がある。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

水産振興課（農林水産部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 波崎漁港海岸休憩施設

1 現状

(1) 施設の概要

- 波崎漁港海岸休憩施設は、海水浴、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として設置したものである。

所在地	神栖市波崎 9572-1 地先
開業年月	平成7年8月
施設概要	施設敷地 15,000 m ² 、休憩・管理棟 鉄筋コンクリート造（管理室・トイレ・シャワー室、休憩室） （延床面積：216.32 m ² ）
設置理由	海水浴客、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として整備された。
設置の根拠法令等	茨城県波崎漁港海岸休憩施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理等
定員	—
利用料金	温水シャワー210円以内/回（3分）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成7年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	神栖市
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	3人（非常勤）

(3) 利用状況

- 利用者数は、令和元年度までは概ね年間2万人前後で推移していたが、令和2年度と令和3年度はコロナ禍の影響によりピーク時の50%程度に減少した。
- 令和7年度は、ピーク時の約71%まで回復しているが、対前年度比で5%の減少となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H29 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
利用者数	23,562	19,108	23,562	16,140	18,186	11,242	11,545	17,632	17,839	17,929	16,802	71.3%

(4) 運営状況

- シャワー利用料と地元神栖市の財源にて運営を行っている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	10,121	-	551	9,570	10,121	1,989	8,132	-	-	0	681
H29	12,500	-	591	11,909	12,500	1,880	10,620	-	-	0	0
H30	13,061	-	445	12,616	13,061	1,776	11,285	-	-	0	0
R1	10,156	-	381	9,775	10,156	1,940	8,216	-	-	0	0
R2	16,814	-	238	16,576	16,814	1,902	14,912	-	-	0	0
R3	9,764	-	136	9,628	9,764	1,501	8,263	-	-	0	0
R4	5,785	-	396	5,389	5,785	2,240	3,545	-	-	0	0
R5	7,211	-	361	6,850	7,211	2,345	4,866	-	-	0	0
R6	6,481	-	307	6,174	6,481	2,776	3,705	-	-	0	0
R7	6,841	-	330	6,511	6,841	3,078	3,763	-	-	0	0
平均	9,873	-	374	9,500	9,873	2,143	7,731	-	-	0	68

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- これまで、10,000千円以上の大規模な修繕は行っていない。

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 周辺に類似施設はない。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の施設運営により管理する。

【理由】

- 当該施設には、波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所としての役割が求められていることから、現行の管理手法による施設の存続に努めていく。

○施設名 漁港施設（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）

1 現状

(1) 施設の概要

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港来場者の駐車スペースを確保することにより、漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図ることを目的としている。
- 那珂湊漁港水門は、那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持を目的としている。
- 波崎漁港浄化施設は、近隣市街地に散在する水産加工業者を漁港内の加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに水産加工場からの排水を処理し、波崎漁港及び周辺水域の衛生管理・環境保全に資することを目的としている。

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
所在地	ひたちなか市湊本町地内	ひたちなか市湊本町地内	神栖市波崎新港 11
開業年月	平成 6 年 10 月	平成 3 年 4 月	平成 13 年 4 月
施設概要	施設敷地 第 1 駐車場 8,909 m ² 、 第 2 駐車場 5,774 m ²	施設敷地 377 m ² ・管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：225 m ² ・機械室棟 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：54 m ² ・防衛チェーン機械室 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：98 m ² ・設備 サブマージブルラジアルゲート(潜水式)：ステンレス鋼 水門の有効幅員：30m 航路の水深：DL-4.2m	施設敷地 9,403.63 m ² 、 ・前処理棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階建 延床面積：971 m ²

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
設置理由	那珂湊漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図る	那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持及び航行する船舶の安全確保を図る	近隣市街地に散在していた水産加工業者（19社）の集積を図るとともに、漁港内の衛生管理・環境保全を図る
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		
	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
事業内容	駐車場料金の徴収、利用者の整理誘導、施設の維持管理等	水門の操作、施設の維持管理等	施設の維持管理等
定員	第1駐車場 普通車：228台、バス：10台 第2駐車場 普通車：176台	—	—
利用料金	普通車：100円 乗合型自動車：210円 大型乗合自動車：340円	無	事業所敷地：398円／㎡、 排水量：196円／㎥

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
管理手法	指定管理者制度 ・平成6年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	指定管理者制度 ・平成3年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	直営 ・平成18年度から指定管理者制度を導入 ・平成24年度以降、東日本大震災の復旧工事や老朽化対策工事のため、管理運営を委託で実施
管理状況	・指定管理者 ㈱暁恒産 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 9人 (非常勤9人)	・指定管理者 那珂湊漁業協同組合 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 3人 (非常勤3人)	・委託先 三菱化工機アドバンス(株) ・従事者数 3人 (非常勤3人)

(3) 利用状況

- 那珂湊漁港駐車場の利用台数は、令和元年度までは概ね年間42～44万台で推移していた。令和2年度はコロナ禍の影響によりピーク時の74%と落ち込んだが、令和3年度には86%まで回復し、過去5年間の利用台数は平均50万台/年を超えた。令和7年度は、過去10年間で最も多い利用台数となっている。
- 那珂湊漁港水門は、東日本大震災以前の利用隻数は概ね2,000隻程度で推移していたが、震災復旧工事を終え再稼働した平成29年度以降の利用隻数は、船舶数の減少によりピーク時(平成17年度)の半分以下となった。令和2年度以降は、流入土砂が水門付近に堆積し稼働を停止していたが、土砂浚渫を実施し、令和7年12月から運用を再開している。
- 波崎漁港浄化施設を利用している加工団地は、すべての区画が埋まっており、利用企業数は上限(19社)に達している。また、処理水量は、水揚量により変動があるものの100,000m³前後で推移している。

【利用者数の推移】

施設名	項目	ピーク		H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 /ピーク
		年度	利用者数											
駐車場	利用台数 (台)	R 6	538,490	433,273	414,912	438,203	426,804	369,683	429,088	499,012	488,157	538,490	545,884	101.4%
水門	利用隻数 (隻)	H17	2,248	0	752	955	774	0	0	0	0	0	※ 160	7.1%
浄化 施設	利用企業数 (社)	R 4	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	100%
	処理水量 (m ³)	H29	114,246	111,192	114,246	103,375	112,387	100,777	95,947	99,294	108,056	95,983	91,539	80.1%

※ 令和7年度の水門利用（通過）隻数は、運用再開後の12月以降の実績

(4) 運営状況

① 那珂湊漁港駐車場

- 利用台数の増加に伴い利用料収入も増加傾向にあり、過去5年間では平均50,340千円/年で推移している。なお、令和2年度は、コロナ禍の影響で一時的に減少した。
- 指定管理者の歳出が指定管理料を上回っていることから、令和6年度にチケットレス入庫やキャッシュレス決済等を導入し、維持管理費の削減を図るとともに、令和7年度からのスライド制度の導入に伴い、指定管理料のうち人件費や業務委託費等の増額等を行った。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入※	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	15,120	15,120	-	-	15,808	10,684	5,124	-	-	△688	38,545
H29	14,957	14,957	-	-	16,642	11,039	5,603	-	-	△1,685	0
H30	15,120	15,120	-	-	15,482	9,787	5,695	-	-	△362	0
R1	15,260	15,260	-	-	15,746	10,393	5,353	-	-	△486	0
R2	15,400	15,400	-	-	17,048	10,647	6,401	-	-	△1,648	0
R3	15,400	15,400	-	-	18,058	11,522	6,536	-	-	△2,658	0
R4	15,400	15,400	-	-	17,729	10,716	7,013	-	-	△2,329	0
R5	15,400	15,400	-	-	16,337	9,910	6,427	-	-	△937	33,000
R6	16,515	16,515	-	-	17,953	14,882	3,071	-	-	△1,438	75
R7	15,983	15,983	-	-	17,508	14,764	2,744	-	-	△1,525	0
平均	15,456	15,456	-	-	16,831	11,434	5,397	-	-	△1,376	7,162

※利用料収入は県の歳入としているため、指定管理者の歳入における利用料収入は「-」と記載

なお、県の歳入となる利用料収入は、平均50,340千円/年（R3：43,189千円、R4：50,260千円、R5：49,270千円、R6：54,089千円、R7：54,894千円）で推移している。

② 那珂湊漁港水門

- 令和7年度に水門周辺の土砂浚渫を行い、12月から運用を再開している。
- 運用再開に伴う配置人員の増加や令和7年度からのスライド制度の導入に伴い、指定管理料のうち人件費や業務委託費等の増額等を行った。収支に大きな変動はなく安定している。
- 平成23年度から平成26年度までは、東日本大震災からの復旧工事のため指定管理を行っていない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H28	28,038	28,038	-	-	28,137	12,326	15,811	-	-	△99	43,714
H29	28,221	28,221	-	-	28,235	12,411	15,824	-	-	△14	0
H30	28,188	28,188	-	-	28,188	12,459	15,729	-	-	0	0
R 1	28,388	28,388	-	-	28,388	12,660	15,728	-	-	0	0
R 2	28,688	28,688	-	-	28,688	12,958	15,730	-	-	0	0
R 3	28,688	28,688	-	-	28,688	12,955	15,733	-	-	0	0
R 4	28,688	28,688	-	-	28,688	12,535	16,153	-	-	0	0
R 5	28,688	28,688	-	-	28,688	12,636	16,052	-	-	0	0
R 6	27,252	27,252	-	-	27,252	11,188	16,064	-	-	0	0
R 7	30,671	30,671			30,671	13,397	17,274			0	13,475
平均	28,551	28,551	-	-	28,562	12,553	16,010	-	-	△11	5,719

③ 波崎漁港浄化施設

○ 利用料収入は平均 38,227 千円に対し、支出は平均 33,569 千円であり、収支も安定し均衡がとれている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】			
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H28	27,468	-	5,396	22,072	-
H29	28,435	6,488	5,696	16,251	-
H30	29,846	5,692	6,658	17,496	-
R 1	32,625	8,246	7,101	17,278	-
R 2	34,462	8,713	7,632	18,117	-
R 3	34,012	9,488	7,214	17,310	-
R 4	37,444	8,406	9,326	19,712	-
R 5	34,765	8,790	7,526	18,449	-
R 6	37,758	9,105	8,207	20,446	-
R 7	38,877	9,601	8,308	20,968	-
平均	33,569	7,453	7,306	18,810	-

【参考】	
利用料収入	県実施の 修繕費等
39,279	0
39,866	92,224
37,778	262,527
39,899	38,427
38,002	0
37,056	4,000
37,712	9,700
39,429	0
37,063	25,300
36,166	0
38,225	43,218

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 那珂湊漁港駐車場は、平成28年度に東日本大震災による復旧工事、令和5年度にキャッシュレス決済対応機器類導入工事を行っている。
- 那珂湊漁港水門は、平成26年度、平成28年度に東日本大震災による災害復旧工事、令和7年度に浚渫工事を実施している。
- 波崎漁港浄化施設は、平成27年度に東日本大震災による災害復旧工事を行ったほか、国補事業等を活用しながらプラント・機械・電気設備等の機能回復工事等を行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	82,259	那珂湊漁港駐車場 災害復旧工事（東日本大震災） 38,545 那珂湊漁港水門 災害復旧工事（東日本大震災） 43,714
H29	92,224	波崎漁港浄化施設 災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
H30	262,527	波崎漁港浄化施設 災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R1	38,427	波崎漁港浄化施設 災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R2	0	-
R3	0	-
R4	0	-
R5	33,000	那珂湊漁港駐車場 キャッシュレス決済対応機器類導入工事
R6	25,300	波崎漁港浄化施設 機能回復工事詳細設計業務委託
R7	13,475	那珂湊漁港水門 維持浚渫工事
平均	54,721	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、周辺エリアに類似施設はない。また、近県（福島県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県）においても同様の施設は設置されていない。

2 課題

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港内での無秩序な駐車を抑制するため駐車場の稼働率を向上させる必要がある。
- 那珂湊漁港水門は、運用を再開したが、施設供用開始から 35 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な点検整備・修繕・改修を行っていく必要がある。
- 波崎漁港浄化施設は、施設供用開始から 25 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な修繕・改修を行っていく必要がある。

3 対応方針

	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 那珂湊漁港駐車場は、令和 6 年 4 月に導入したチケットレス入庫やキャッシュレス決済による精算方法の周知を行い、円滑な入出庫を促すなど、駐車場稼働率の向上に努めていく。
- 那珂湊漁港水門は、老朽化等に対応するための点検整備や維持修繕工事を適切に実施し、長寿命化を図っていく。
- 波崎漁港浄化施設は、老朽化等に対応するための工事や修繕を適切に実施し、長寿命化を図っていく。

【理由】

- 当施設は、漁港及び漁場の整備等に関する法律第 3 条に規定する県が管理する漁港施設であることから、設置目的のとおり漁業生産活動の円滑化のため引き続き存続させる必要がある。